令和4年度　一般質問

【持続可能な農林業，商工業の振興について】

木野山
　昨年来のコロナウイルスの蔓延と、その防止対策により我が国の経済は大きな影響を受けています。
今後も予断を許さないと、蔓延防止には万全を期す方向には変化が見られませんが、経済循環が滞ることにより、肝心の生活環境が保てなくなることは避けなければなりません。
本年度の施政方針で言われる通り、「感染防止対策以外にも大きな柱である社会生活の維持，地域経済対策など国，県の取組みと併せ迅速に対策を進める」ことは、正に重要な視点と評価するものでございます。
そういった意味で、本年度の主要な施策として、はじめに、揚げておられる「農林業・商工業の振興」についてお伺い致します。

1）人材交流サイトの立ち上げは、通年雇用に向けた取り組みを支援するものとのことですが、協議会からの提案では特定事業組合を登録すると有ります。
具体的な取り組み内容を伺います。運用いかんでは絵に描いた餅になりがち。
2）協議会からの提案である、地域を守る取り組みとしての、モデル地域の指定についてはどの様に考えられるか。
また、地域の基盤整備への取り組みは前向きに検討されるか伺います。
3）農業委員会からの提案のうち、この度新規提案の、
⑥非農地判断農地の地目変更登記対策について、
⑦不動産登記制度の改正についての2点についてどのように対応されるのか。
4）商工業の振興に於いてⅱ）アフターコロナの事業継続に向け，諸課題の解決に取り組む事業者支援については、インボイスなど今後，想定される制度改正等への対応や生産性向上や雇用環境整備などと有りますが、その具体的内容をお伺いします。

町長
●持続可能な農林業の振興における、人材交流サイトにつきましては，農業法人等担い手の方の大きな課題が人材確保と農閑期の雇用維持にあることによります。
農業では冬場の農閑期により通年雇用が困難であり，また，農繁期だけの募集では必要な雇用が確保できないという問題です。
このため，人材交流サイトで，町内外の経営体が必要な人材情報を登録し，情報共有することで，経営体の必要な人材を確保する支援を行おうというものです。
特定地域づくり事業協同組合との連携ですが，協議会では事業組合も含めた充実が図られない

かとの意見が出ました。
議論の中で，区域が町内に限られる点や建設業については派遣が出来ない点等，農業従事者の人材交流には課題もあることから，事業組合の立上げと並行して，可能な取組みを模索していくこととしました。
当面，サイト登録を行い，人材を必要としている経営体の情報を把握し、組合への加入促進を図ることとされたところです。
いずれにしましても，今後の運用につきましては，登録いただいた経営体の意見や要望等もお聞きし，必要な見直しを行いながら効果的なものとなるよう取り組んでまいります。

●協議会からの提案である「地域を守る取組みとしてのモデル地域の指定については，どのように考えられるか。の問についてですが、地域の指定につきましては，集落法人が存在する集落で，経営継続の課題解決に向けた取組みを検討されている地域，また，集落の課題に危機感を持ち，積極的に課題解決に向けた取組みを行う集落等を中心に指定を検討したいと考えています。
また，地域の基盤整備につきましては，単独事業としての取組みが困難でありますから，国の補助事業が活用できる条件が整う場合について，県と調整しながら，必要な規模での実施を検討していきたいと考えています。

●農業委員会からの提案の2点について、非農地判断農地の地目変更等登記につきましては，処理件数も大変多いことから，対応については，税担当部局と農業委員会との間で協議・調整中でございます。
不動産登記制度の改正についてのご提案につきましては，各種届出，許可申請には，全部事項証明書や公図の写し等の添付資料が必要ですが，高齢化が進む中で，福山支局までそういった証明書等の交付を受けに行くことが難しい方が増え，届出ができない方が増えている要因になっています。
ご提案につきましては，本町だけの課題でもなく，1 市町の要望ではなかなか対応も困難なことから，どういった対応ができるのか検討する必要があると考えております。

●商工業の振興においての事業者支援の取組みは，小規模事業者が今後，アフターコロナを見据えた事業継続や，直面する制度改正等に対応するため，専門家の助言をもとに，持続可能な経営に向けた計画を作成し，売上向上や労働生産性の向上に取り組む事業に係る費用の一部を商工会が支援するものです。
具体的には，ITツールの導入，非対面ビジネスモデルへの転換，テレワーク環境整備などの支援で，ECサイトの作成及びシステム構築，ウェブ受注発注システムの導入等を想定しています。

＜人材交流サイトの立ち上げ＞
木野山

〇まず、人材交流サイトの立ち上げは「農業法人等担い手の持つ課題が人材確保と農閑期の雇用維持にあり、その解決のため。」が目的という事は理解いたしました。

運用いかんでは「絵に描いた餅」と表現しましたが、交流サイトへの「登録」また「組合への加入促進」も、待ちの姿勢では前に進みません。誘引への攻めの体制が必要と思いますが、担当課はどの様に関わるのか。

単にサイトを立ち上げただけでは良いことにはならない。立ち上げた時点で同のように関わるのか。

豊田産業課長

サイトを立ち上げ、担当課としてどういった攻めの体制を執るか。

まず、しっかりとした立ち上げを行い、必要な担い手の方、農業法人の方にしっかりとした登録をいただき活用をしていただく取り組みに力を入れたい。農業法人連絡協議会、認定農業者協議会としっかり情報交換を行い出来るだけ多くの登録をいただき活用していただく。

多くの方に知って頂く必要があるので、サイトの立ち上げは新しい試みであり、いろいろな場所でPR を行い、県を含めた関係機関へも周知をお願いしていきたい。

まず立ち上げ、生産者の皆さんの雇用の確保の解決策となればと思っている。

木野山

サイトの立ち上げは、産業課担当。

地域づくり事業組合を取りこみ事業を一緒になって行うという構想だが、この地域づくり事業組合の担当は政策企画課となっている。

二つの課で、どのように連携を組むのか。

池田政策企画課長

特定地域づくり事業組合は、設立の時期、タイミング、企業のマッチングについて今後詰めていく課題が現実にある。逆に、人材交流サイトはそういった部分とは別に、まず立ち上げます。

特定地域づくり事業組合の状況が具体化した段階で、産業課と政策企画課が調整を取り、情報の連携を行う。人材交流サイトで仕事への選択がされた場合に特定地域づくり組合にて人材派遣のマッチングに於いて連携を取り効率が良いように行うことを考えている。

木野山

イメージ的には分かりましたが、人材の確保が目的なので未来創造化もいくらか関連もありそうです。特定地域づくり事業組合事業は既に先進地事例があるが、人材交流サイトの立ち上げは他の市町にも先例があるのか。

公として本町が最初ならば慎重に検証を行いながら前に向いていかないと良い事例とはならないかとも思う。よろしくお願いしたい。

特に地域づくり事業組合事業に於いては、先進地の事例やその取り組み課題などの把握に成功

のヒントがあると思います。以前の所謂ビジネスコンテスト事業の二の舞にならないよう事業展開していただきたい。
意義ある立ち上げです。担当課は、委託とかならないようにしっかりと関わって進めていただきたい。
意気込みを。

入江町長
どちらも新しい事業ですので、先進地もあり、しっかり勉強しながらキッチリと成果のある取り組みとしていきたい。

＜モデル地域の指定と人・農地プラン＞
木野山
農業振興協議会から、地域を守る取り組みとして、モデル地域を指定し取り組んだらどうかという提案がありました。
本町の農業や農業従事者，農地をどう考え，未来へどのように引き継いでいくべきなのか，「生業」（なりわい）としての農業とそれ以外の農業をどう考えるべきか，どういった農地を維持していくのか，農業経営者をどう育成確保していくべきか等、「生業」としての農業の再生のための具体策を検討するために農業振興協議会を設置された訳です。
これを受け、この度農業振興協議会において協議の結果、意見を集約され提言書が提出され、それに基づいて新たに予算化されたものが、何故か、人材交流サイトの立ち上げとなった訳ですが、提言書では、まず第一に地域を守る取り組みとしてモデル地域の指定から始まっています。
　振り返りますと、本町は、平成24年度に神石高原町農業振興ビジョンを策定され、今も生きています。
活力ある農業政策の柱①産地の育成・強化、②生産力の高い担い手の育成・強化、③次世代につなげる農地の活用、を基本目標に掲げ、赤と黒、そしてピオーネ、有機農業の育成強化を重点的目標として取り組んで来ています。
これは正にわが町の農業をどのように強くして行こうか、ある意味で、振興ビジョンは、わが町の基本産業である農林業における基本的姿勢としての攻めの部分だと思っています。
振興協議会の提言はその中にあって基礎的な守りの部分かなとも思っております。
課題解決に取り組む地域、集落を中心に指定するとのことですが、描くモデルは想定されたうえで既に有るのか。予算化されていませんのでイメージがわかないのですが、令和5年度には一歩を踏み出すと昨日答弁されました。
国は、人・農地プランを地域農業経営基盤強化促進計画として法定化する方向で了承した。
令和5年4月1日の施行を視野に、今通常国会での成立を目指している。と12日の農業新聞に有りますが、モデル化への取り組みの中で、農業者、農業委員会、農地中山間管理機構、JA などによる協議の場も設定しながらの取り組みとなると思われます。協議会のメンバーもこうした構成で重なっている。

令和5年度から踏み出すという事は、すでに今年度、令和4年度からアクションを起こす必要があるとも思いますが、どのようにお考えか。

豊田産業課長
地域を守る取り組みとして提言された事業は、令和4年度から地域へ出向いて取り組みを始めたい。人農地プランは、国の制度の見直しにより町内全域でプランの制定が必要となってきます。時間と労力が必要となると思うし、それぞれの地域で状況が異なってくるので現場へ出向いてしっかりと話をすることが必要となる。国や県からの指示、要綱が示されると思うので町内に於いて進めていく必要があると考えている。

＜基盤整備＞
木野山
国がそういった制度を作れとなるので、わが町のプランと関係があると思う。
国の人農地プランの中に組み込まれるようになると今年度から協議していかないと間に合わないと危惧した次第です。
協議会では、地域の基盤整備についても提言されています。財源の関係と思いますが国の補助事業の活用と有ります。この度の「人・農地プラン」を法定化により農家負担ゼロで実施できる基盤整備事業の対象も拡充されるようです。
本町でも取り組める可能性があると思いますがどうか。

豊田産業課長
農業振興協議会の議論の中でも、基盤整備の要望、意見は多くいただいた。それだけ本町の農地は基盤整備が遅れているという状況と認識している。担い手からすると機械の入らない農地は守っていけない状況と聞いている。
基盤整備の推進については、そういった意味で、出来るだけ取り組んでいきたいと思っていますが、先ほどの町長答弁の通り、単独町費で整備していくことが財政的に非常に厳しい状況であり、あくまで国費の補助事業の中での対応をまず考えている。
それぞれの要綱、要望により必要な条件などがあり、対象に合う条件のところがあれば、そういった取り組みもしっかりと実施していきたい。

＜堆肥購入補助と農地面積基準補助＞
木野山
前向きにしっかりと取り組んでいただきたい。
〇農業委員会からの提案の中に、担い手支援策の中で、堆肥への補助金は耕畜一貫体制の維持のために必要であり、取り消さず令和4年度も継続を、と有ります。原材料費の高騰などの伴い堆肥の価額上昇も激しく、有機農家をはじめ農業経営への影響は大きいと新聞記事にもあります。

この点どう対応するのか。
　堆肥の需要も減少気味で、補助金見直し事業の取り組みの中で段階的に削減しており今回が最終段階との答弁でしたが、耕畜連携、循環型農業への取り組み、有機農業への支援強化という基本的政策へも相反する施策と感じざるを得ません。
補助維持の方向へ舵を切りなおす必要があると思いますが、再度答弁をお願いします。
〇また、この度、三次市、世羅町に於いて取り組む農業支援策の中で、集積した農地や営農技術を守るために、農地面積を基に補助する制度を本年度から始めると中国新聞に有ります。
わが町の農業関係者からもすぐに反応がありました。
本町として、新たに取り組む気持ちはありますか。
以上、この2点について、お伺いしたい。

豊田産業課長
堆肥の補助金については、耕畜連携の推進ということで、畜産振興と畜産排せつ物の有効活用、町内農産物の生産振興を図るという意味で、これまで堆肥の価格にいくらかの補助金を充て販売価格の引き下げ対策を行ってきた。
現在、どの堆肥センターにおいても堆肥の処理、販売は円滑に進んでおり、お買上げ頂いている方についても順調に販売ができていると考えている。
町の補助金見直しの指針についても検討させていただき、当初の目的が概ね達成出来たのではないかとの判断をさせていただいた。大きな影響を受けられる農家については、主に集落法人、一部の大型農家、さんについてはご了承頂きたい。最近の販売状況は一割程度減少気味だが、これは農家の減少、離農によるとも思っており、令和2年に額を下げた時にも大きな影響はなかったと思っている。
いったん整理し、一年間様子を見させていただき、状況を見ながら課題があれば対応を考えたい。
世羅町の件ですが、すぐに町での対応は今のところ考えていない。どういったメリットがあるか影響も見させていただく。農地を守る取り組みと思うので、必要な施策であれば本町でも検討してみたい。

木野山
堆肥の件も一年間様子を見るという事ではなく、農業委員会の提言・要望の中に入っているという事は、農業関係者に大きな影響を及ぼすものと思う。できれば補正対応が出来ればとも思います。
面積を対象とする補助制度も、しっかりと検討され、これも新聞に載るとすぐに関係者の方から連絡があった、コロナ関連の予算の中で財源はあるので、可能ならば検討していただきたい。
〇農業委員会からもこの度初めての要望ですが、非常におこまりになっているのだとおもいます。
非農地判断農地の地目変更等登記については，町のほうで対応するので要望書を出してくれというのなら問題はないのですが、そうでなく対応が旨くいかないのであれば、現状を踏まえながら検討されたらいいと思います。

町長答弁では、税担当部局と農業委員会との間で協議・調整中でございます。との事ですが、農業委員会からの要望についてどの様に調整中なのか。

＜非農地判断農地の地目変更＞

内藤住民課長

住民課では、非農地判断農地の地目変更についての処理は、農業委員会から提出されたデータに基づき現況地目の移動処理を行っています。登記地目まで変更しない方も多くおられるが、課税地目を変更する場合においては登記地目の変更までは求めていませんし、農業委員会から提出された土地に関しましては、本人の申し出に関係なく課税地目を変更している。
したがって、今後に於きましては、農業委員会と歩調を合わせて農地の認定をいただく考えが良いと思っている。

木野山

スムーズに事務執行が出来るよう願いしたい。
登記をするのに福山支局まで行くのは非常に遠いからこちらで出来ないか。全部証明書の件ですね。これは、どうなのでしょうか。不動産登記制度の改正について、検討する必要がある。との事ですが今考えておられることにどのようなものがあるか。
法改正を行わないと難しいとも聞きましたが、出来るのか、どうなのでしょうか。
オンライン化進めておられて、これも含めてどうなのか。

内藤住民課長

不動産登記制度の改正については、令和3年4月21日に不動産登記法の改正法が成立時に相続登記の義務化が令和6年4月1日から住所変更登記の義務化がさらに5年以内に施行されることとなっている。今回の改正に、相続登記の義務化をはじめ不動産登記法制度を大きく変更するものや遡及適用があるものなどあり関心が高まっている。
今後この改正内容をしっかりと把握し適切な対応が出来るよう進めていきたい。

＜零細商工業者支援＞

木野山

我が国経済は失われた30年と言われていますが、そういった中で、零細商工業者がほとんどの本町商工会会員は、会員の高齢化に伴う世代交代の真っただ中にあり、長引く不況と、長期化傾向を示してきたコロナ禍が追い打ちを掛け、事業継続が危ぶまれる状況にあります。
インボイス制度をはじめとした直面する制度改正にも対応しなければなりません。
また経営に意欲ある担い手・後継者にとっては、IT ツールの導入などデジタル時代に向けた技術革新や、新たなビジネスチャンスへの挑戦を可能とするシステム再整備・再構築などが是非とも必要です。

そういった意味で、山積する事業課題解決のために 多くの会員が前向きに取り組みが出来る様に、補助対象事業については出来るだけ制限を設けないよう配慮するなど、事業の拡大に向けた取り組みが必要と思います。
どう取り組むのか、お考えをお聞きしたい。

池田政策企画課長
この度の、コロナの影響により経済は非常に低迷している。町内の中小事業者の方は大なり小なり経営で影響を受けておられる。そういった中で、商工会との話し合いでは、国の制度改正は迫っており対応が必要だが経営状況が悪い中でなかなか対応が難しい状況にある。体力のない状況です。そういった中で、国県でも同様な支援策があるが、現実に審査も厳しい状況にあると聞いている。
本町といたしましては、中小企業者でこういった国県の制度を活用できない、該当しない方々に対して、コロナ対策という観点を踏まえたうえで、出来るだけ多くの方が活用できるような、チャレンジ前向きにできる制度になるように商工会と協議を行いたい。

木野山
御答弁によると、商工会の事情についてもご理解を頂いていると思いました。
商工会としっかり連携を取り、この事業が確実に活用されるようお願いしたい。

【デジタル技術の活用について】
本年度施政方針の中に、
本町においても，限られた資源を有効に活用し，生産性を向上させるためには，デジタル技術や各種データ，新技術の活用は必須です。
それを進めていくためのマスタープランとして，本年2月，神石高原町デジタルトランスフォーメーション推進計画（デジタル推進基本構想）を策定されました。
令和4年度予算についても，この計画に基づきDX関連事業を3億円余り盛り込んでいます。と有りますが

以下お伺いします。
1）デジタル技術の活用は必至ですが、デジタル化による庁内環境の整備は、町民にとっては行政手続きなどが今までより変更されたことが確実に意識されないと、どのようにサービスが向上したのか認識されません。いわゆる、サービスの「見える化」が必要です。

神石高原町デジタルトランスフォーメーション推進計画（デジタル推進基本構想）17ページ、3庁

内デジタル化の推進について(オリジナルな本町取り組み事項)の説明の中で、「～窓口業務の見直し(～いわゆる「書かない窓口」への変更など)を含めた業務改革～」と有りますが、
この「書かない窓口」については他市町でも取り組んでいる事例がありますが、本町ではどのように取り組むのか。具体的に町民へのメリットは何か、その内容をご説明戴きたい。

入江町長
●北海道北見市が始めた，「書かない窓口」という仕組みでございますが，住民が窓口で，申請書を一つ一つ書くのではなく，職員が聞き取って申請書を作成し，必要な申請手続きを行うもので，多くの自治体に広まっています。
住民は，窓口1か所で煩雑な手続きが済む，職員は申請書の補正処理が少なくなるため業務が改善できる。ここにメリットがあります。
今後も，町民の利便性を高めていくためには，何を効率化する事が必要か，何をデジタル化すれば満足度が高まるかをDX推進計画をもとに，これからも検討してまいります。

木野山
「書かない窓口」とは、聞きなれない言葉だが、これも令和4年2月14の農業新聞に「自治体で広がる「書かない窓口」　申請書不要、密抑制狙う」と載っていた。
「おくやみ窓口」というのも設けて、これまでは家族に不幸があると、故人が利用していた行政サービスを打ち切るために、複数の部署を回って申請書の記入を繰り返す必要があった。ここでは複数の手続きが一度で済む。ということで、このことにより住民も行政サービスが見えるという事になるのだと思います。福山市も取り入れるともお聞きしました。
「国の示す基準でシステム改修を行う」との答弁ですが、特区の申請は不認可となったので今後は国な示すとおりにレールに従い着々とデジタル化を図っていくという事と思いますが、先ほどの答弁では、取り組むのか取り組まないのかハッキリと分からなかった。検討しますだけでしたが、わが町はどうするのか。再度答弁願います。

内藤住民課長
本町は昨年10月に新庁舎に移転しました。旧庁舎ではワンフロアではなく課毎に分かれていました。新庁舎になりワンフロアで手続きが完了する場面も多くなりました。
そういった中で、ワンストップサービスや福山市で取り組まれている「おくやみ窓口」のメリットは、待ち時間の短縮、手続き漏れの防止対策が考えられます。
わが町でどう取り組むかは、検討する余地があると思います。
現在のところ、既にワンストップ化に関しては、例えば住民課の窓口では手続きを行う場合でも福祉課からとか環境衛生課からとか職員が窓口に来て手続きを行っている。既に住民目線というか住民から見ると着席したままで手続きが完了する場面が多くなりました。北見市のような一つの窓口で手続きが完了することは、ある程度出来ていると思っています。

他の部分では、まだ検討の余地があると思っています。具体的には２階に有ります建設課・道路の関係や教育委員会の関係などどうするか検討していきたい。

木野山
国の示すシステムの改修、わが町ではこれも令和４，５，６年度と順次行われる、またデジタル室もある。「見えない窓口」ではどのようにシステムが変更されるかは分かりませんが、北見市ではコンピュータビジネス会社に一括委託してシステムを作ったようです。こういったシステムを国のシステムに組み込めば可能ではないかと思いますが、未来創造課長さんどう思われるか。早急に取り組むべきでは。

岡崎未来創造課長
この取り組みは、業者に頼めば一連のシステムを作ることは可能と聞いている。現在の本町で言えば北見市が行っている「書かない窓口」に関する多くの事業は既に行っていると認識している。どこまで新しいシステムを取り入れるのが良いのか、住民の利便性に係るものなのか、をしっかり考えたうえで進めないと、ただ新しいシステムを入れても今とあまりサービスが変わらずシステムだけ新しくなったではいけないので内容を把握しながら、事務手続きの効率化、町民サービスの向上に寄与するシステム作りを今後考えたい。

木野山
庁舎も新しくなりました。
他の市町のシステムよりアップしたサービスが早めにできるような取り組みを要望し、最後に町長のお考えをお伺いする。

入江町長
DX については計画を達成しました。いろいろな部門でこの DX が進められる可能性がどんどん広がっている現状です。出来るだけ先取りをしながら、勉強し、しっかりと進めてまいりたい。